

久保町長 あいさつ	…2
新町議会議員誕生!	…3
平成28年度 予算	…4
助成金・補助金	…6
まちの話題	…8
固定資産税前納報奨金制度廃止／後期高齢保険料／交通安全運動	…9
けんこう／ねんきんだより	…10
民児協だより／児童扶養手当額改定	…11
学校支援地域本部事業／育英資金奨学生募集	…12
町長への手紙	…13
粗大ごみ収集／農業委員会だより	…15
地域おこし協力隊	…16
緑のふるさと協力隊	…17

まちの情報紙

久保町政3期目、 新町議会議員誕生!



2016

4

No. 824

久保町長 あいさつ

～3期目の町政運営～

このたびの多賀町長選挙におきまして、多くの皆様のご信任をいただき、3期目の町政を担わせていただくことになりました。改めて責任の重さを感じており、初心を忘れることなく職務を全うしなければならないと、その思いを強くしているところであります。

さて、8年前の1期目の町長就任の際には、多賀町にとって人口減少・少子化に歯止めをかけることが最重要課題でありました。そのために「子育て・教育熱心のまちづくり」を公約の大きな柱として掲げ、県下初の中学校までの医療費の無料化や中学校給食の実施、小・中学校のICT設備の整備など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。そして今日、民間企業による宅地開発も進み、若い世代が多賀町に定住していただけるようになり、少子化に歯止めがかかりつつあります。

他方、山間地域での人口減少・少子化は一段と進んでおります。例えば、山間地域にある大滝小学校の児童数は、平成26年度は77人、平成27年度には66人と減少傾向にあります。山間地域の人口減少の課題を解決すべく、2年前から地域整備課が中心となり、山間地域活性化のための聞き取り調査を実施しております。この調査のもと、地域の皆さんとともに具体的な計画を策定し、山間地域の活性化と、魅力的で特色のある大滝小学校づくりにつなげてまいります。

また、多賀町は県下一高年齢率の高いまちであります。今後とも多賀町社会福祉協議会と連携・協力して、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して元気に暮らせるよう、皆さんを見守り、支えていく取り組みを進めてまいります。

次に、多賀町の農業・林業・商業の活性化も本町にとって喫緊の課題であります。



農業については、昨年7月に特産物振興連絡協議会を設立し、多賀町の農産物のブランド化、6次産業化など、農業振興に取り組んでまいりました。今後も協議会で議論を重ね、農業の活性化を図ってまいります。

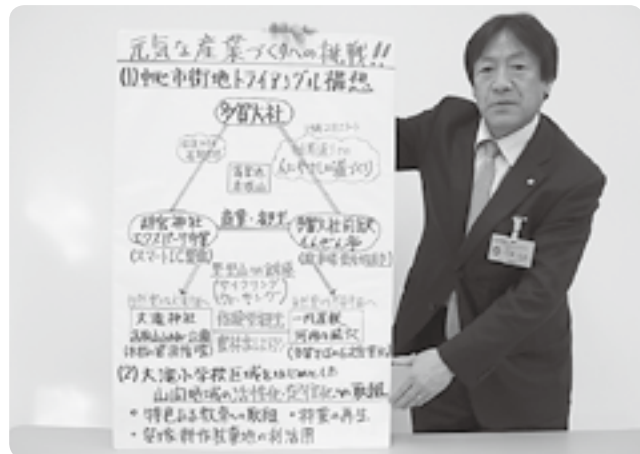
林業については、町産木材を多賀中学校ランチルームや高取山ふれあい公園自然体験宿泊施設などの公共施設の建設や小・中学校の机・椅子の設置など、積極的に多賀町の森林資源の利活用を進め、林業の健全育成に努めてまいります。

また、商業については、絵馬通りの改修という長年の懸案がありましたが、2月から絵馬通りの人にやさしい道路整備がスタートしました。今後も、多賀大社・多賀大社前駅・多賀サービスエリア・胡宮神社を結ぶ、地域活性化のためのトライアングル構想の実現に向け、全力を尽くしてまいりたいと思います。

最後に、この4年間も、町民の皆さんのご協力を得ながら、皆さんとの協働のもと、さまざまな課題解決に向け、全力で取り組んでまいります。皆さんのご支援・ご協力を重ねてお願い申し上げます、ごあいさつといたします。



▲人口減少に歯止めを!



▲トライアングル構想の実現で活性化!

新町議会議員誕生!

氏名(敬称略)、(字名)、生年月日、所属、現・元・新、当選回数

任期満了に伴い、新たに12人の多賀町議会議員が誕生しました。新議員の皆さんの「これからの抱負」を添えてご紹介します。(届出順)

松居 宣 (敏満寺)

昭和22年2月3日生

無所属 新人 初当選

「誠実」「情熱」「実行力」「あなたの声を大切にします」この言葉をしっかり噛みしめ、選挙中に賜った貴重なご意見を大切に、活動します。



尾谷 忠之 (多賀)

昭和32年4月11日生

無所属 新人 初当選

地域を元気にするために! 皆さんのお声に耳を傾けながら、知恵を出し、汗をかきながらともに働き、多賀の未来を創ります。



富永 勉 (富之尾)

昭和27年12月2日生

無所属 現職 当3回

「素晴らしい環境を守る」「過疎化問題への取り組み」「安心して暮らせるまちづくり」「農林商工の連携の推進」等、町の発展に尽くします。



山口 久男 (霜ヶ原)

昭和24年2月24日生

日本共産党 現職 当9回

子育て世代を応援し、高齢者や障がい者にあたたかい町づくりを推進します。また、「戦争法廃止、憲法まもれ」の声を国に求めます。



川岸 真喜 (萱原)

昭和46年2月19日生

無所属 現職 当2回

住民と行政を結び役割を全うします。また、人口減少問題や過疎化対策を中心に、住民の生活・福祉の向上を目指します。



竹内 薫 (多賀)

昭和30年1月1日生

無所属 現職 当2回

町民の皆さんの立場に立った政治をします。また、自然と笑顔がこぼれる、安全・安心な多賀町を目指します。



森 令三 (川相)

昭和25年1月29日生

無所属 新人 初当選

地域の皆さんの声を聞き、町政への連絡役としての責任と義務を果たし、地域振興を目指します。



大橋 富造 (中川原)

昭和22年2月28日生

無所属 現職 当3回

多くの方々のご支持とご支援により、当選することができました。町民の皆さんの声を反映させ、より良いまちづくりを目指します。



北川 久二 (久徳)

昭和19年3月12日生

無所属 現職 当3回

皆さんが「安全・安心に暮らせるまちづくり」を目指して、3期目も引き続き、微力ですが地道にコツコツと努力します。



木下 茂樹 (佐目)

昭和28年5月27日生

無所属 新人 初当選

多くの方々のご支持とご支援により、議員の責を受けました。「地域のために」をモットーに、町民本位の議員活動を行います。



川添 武史 (多賀)

昭和17年1月20日生

無所属 現職 当3回

本町最大の課題は「少子高齢化対策」です。私は、子育て支援として幼・保育園の充実と高齢者・障がい者が住みやすいまちづくりを目指します。



菅森 照雄 (久徳)

昭和23年7月2日生

無所属 現職 当2回

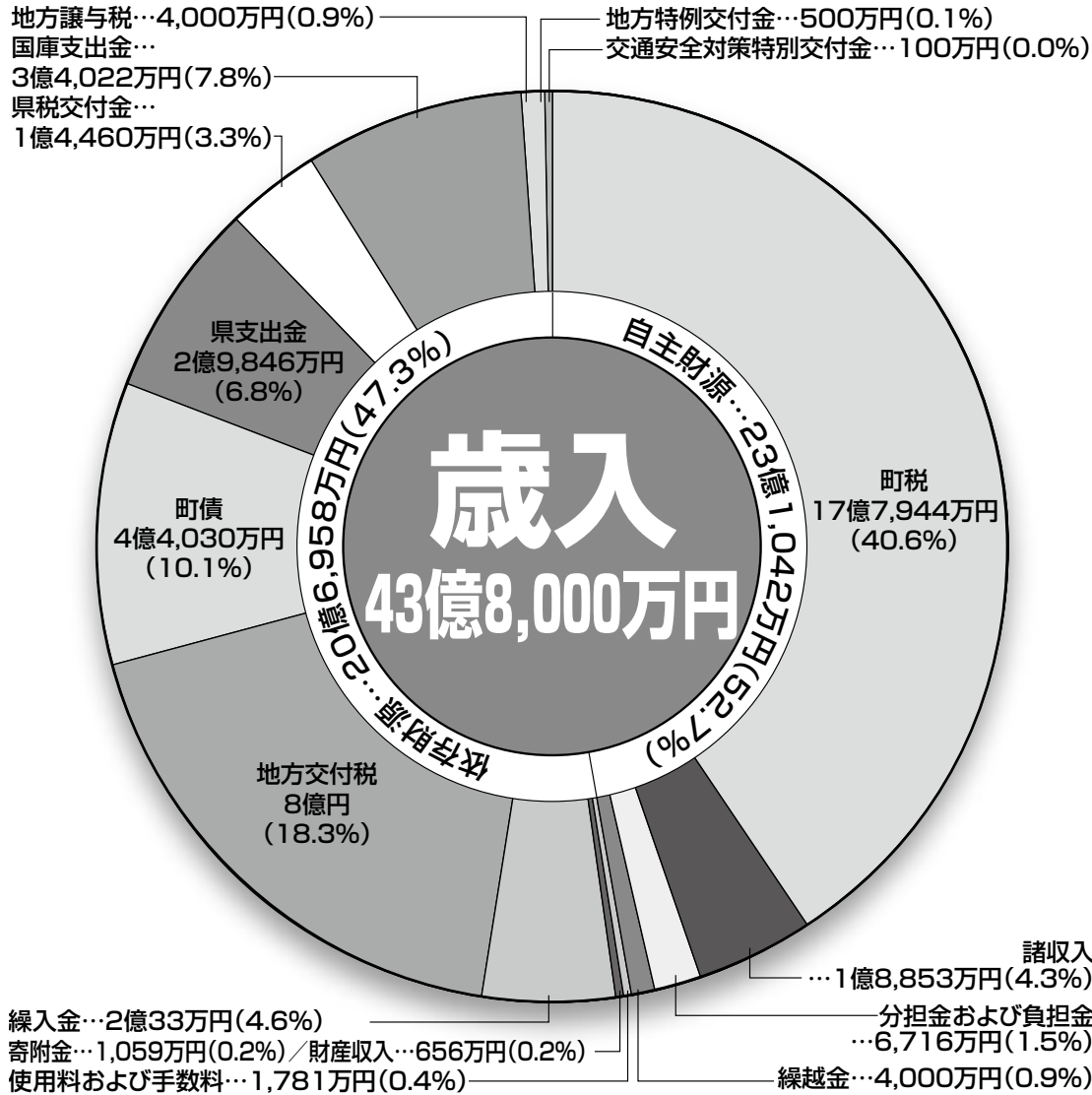
人口減少、少子高齢化が進む中、山間地域の活性化とお年寄り、障がいのある方の誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。



総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

総額
一般会計
特別会計
企業会計

74億1,338万円
43億8,000万円
18億5,820万円
11億7,518万円



特別会計 単位:万円

会計名	平成28年度	増減
国民健康保険事業	94,103	1,044
介護保険事業	77,825	525
後期高齢者医療事業	9,788	251
育英事業	388	△90
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理事業	510	△217
芹谷栗栖地域振興事業	3,045	△29,469
多賀財産区管理会	18	3
大滝財産区管理会	126	10
霊仙財産区管理会	17	0
合計	185,820	△27,943

企業会計 単位:万円

会計名	平成28年度	増減
水道事業	64,293	△20,414
下水道事業	47,765	2,628
農業集落排水事業	5,460	27
合計	117,518	△17,759

一般会計当初予算の推移 単位:万円

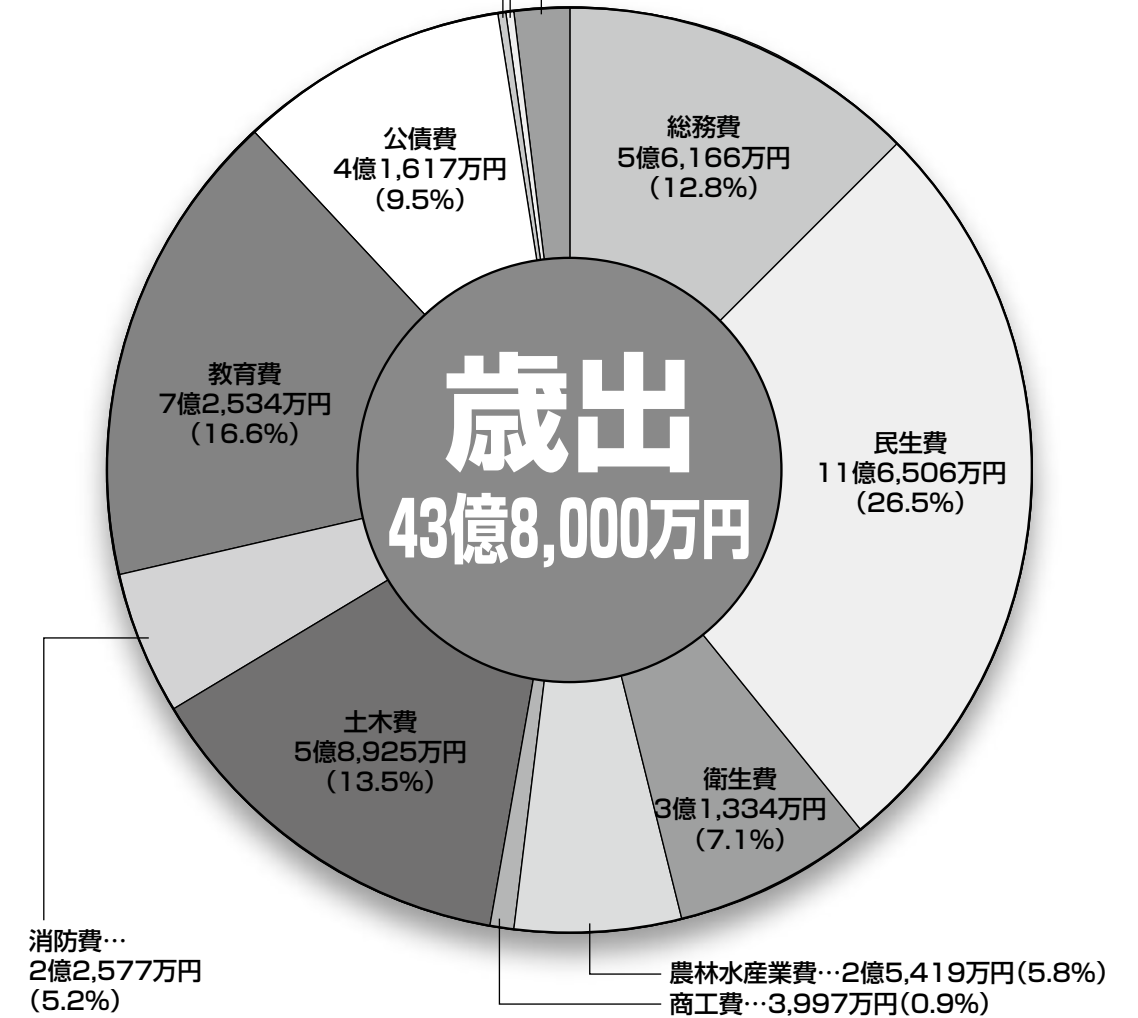
年度	当初予算額	増減
24	403,600	△38,600
25	432,200	28,600
26	413,100	△19,100
27	446,700	33,600
28	438,000	△8,700

平成28年度の一般会計予算は、43億8,000万円の前年度比8,700万円の減額予算となりました。安心安全なまちづくりに必要な予算を最優先に確保し、「子育て支援、教育の充実」「若者定住、地域づくり」に重点配分するとともに、防災、産業の活性化、福祉サービスの向上、環境対策等、住み良いまちづくりに向けた予算の確保に努めました。

新たに中央公民館建設にかかる実施設計費や木材調達費、(仮称)川相消防センター建設費を計上しています。

社会保障と税の一体改革に伴う消費税率の引上げ分の地方消費税収については、趣旨を反映し、全額社会保障施策の充実を図るための財源としました。

予備費…400万円(0.1%)
 諸支出金…1,238万円(0.3%)



平成28年度 多賀町主要施策の概要 単位:千円

第1章 みんなの力でキラリとひかるまちをめざす	事業費
7 小学校児童通学バス運行事業	14,642
8 中学校生徒通学費補助事業	5,967
9 臨時講師・特別支援教育支援員設置事業	29,357
10 英語教育推進事業	5,759
11 多賀中学校給食事業	42,558
12 幼稚園運営事業	58,218
13 青少年海外派遣研修事業	5,427
14 青少年育成推進事業	3,105
15 中央公民館建設事業	91,506
第2章 子どもや若い世代が希望を託せるまちをめざす	
1 若者定住支援助成金交付事業	6,442
2 妊婦健康診査・特定不妊治療費等助成事業	9,483
3 保育園運営事業	302,069
4 児童手当事業(児童手当給付費)	122,775
5 出産・育児助成事業	2,860
6 子育て支援対策事業	34,304
第3章 誰もが安心して暮らせるまちをめざす	
1 人権啓発推進事業	2,286
2 介護・生活支援事業	123,899
3 障害福祉事業	9,613
4 障害者自立支援事業	137,852
5 社会福祉協議会補助	34,073
6 老人福祉事業	68,202
7 保健事業(妊婦健診・不妊治療・未熟児除く)第2単別掲	39,057
8 福祉医療助成事業	77,169
第4章 環境や歴史・文化、国土を大切にしたいまちをめざす	
1 合併処理浄化槽設置事業	5,575
2 ごみ減量リサイクル事業	2,017
3 ごみ処理事業	104,860
4 農業振興事業	17,495
5 農村まるごと保全国上対策事業	19,617
6 土地改良事業	20,006
7 獣害防止対策事業	34,098
8 林道事業	5,030
9 間伐実施事業	3,000
10 森林税事業	12,564
11 森林資源循環利用促進事業	5,782
12 高取山ふれあい公園運営・シカ肉販売促進事業	6,725
13 商工振興事業	27,073
14 小口簡易資金事業	612
15 観光事業	10,279
16 木造住宅耐震事業	1,525
第5章 計画を実現するために	
1 常備消防事業	99,880
2 消防・防災施設等整備事業	104,635
3 道路新設・改良・舗装事業	271,343
4 都市再生整備事業	17,500
5 除雪対策事業	13,720
6 洪水ハザードマップ作成事業	6,000
7 地籍調査事業	5,475
8 戸谷ダム対策事業	65,852
9 公共交通対策事業	55,994
10 文化財保護・調査事業	57,283
11 財政事情公表事業	300
12 広報発行事業	8,018
13 コンビニサービス利用事業	1,097
14 6町行政情報システム共同利用料	45,736
15 社会保障・税番号制度システム整備事業	3,780

平成28年度は、「第5次多賀町総合計画」における後期基本計画の初年度となることから、前期基本計画における事業結果を検証・総括し、新たな基本計画を基に、まちの将来像として掲げる「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」の実現に向けた事業を着実に進捗させる年とするための予算編成を行いました。

平成28年度 予算

多賀町における主な助成金・補助金などをご紹介します

〈企画課〉 (有)2-2018 (電)48-8122	
運転免許自主返納支援制度	運転免許証を自主返納された方への愛のりタクシーまたはバスどちらかの回数券9千円相当分の交付。申請期間は返納日から90日以内または運転経歴証明書に記載されている交付日から60日以内。
若者新築等住宅取得支援事業	多賀町において住宅を新築または購入した若者に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。〈上限10万円/年、3年間〉平成23年1月2日から平成29年1月1日の期間に取得された住宅が対象。別途割増助成あり。
若者世帯多世代同居支援事業	多賀町において多世代同居をするために住宅を増築または建替えをおこなった若者世帯またはその親世帯に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。〈上限10万円/年、3年間〉平成23年1月2日から平成29年1月1日の期間に取得された住宅が対象。別途割増助成あり。
木造住宅耐震診断員派遣事業	木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣。主に目視による診断。
木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金	木造住宅の耐震改修や耐震改修に伴うバリアフリー改修をおこなった場合の補助金。工事費に応じて20万円、30万円、50万円を補助。別途割増補助あり。
耐震シェルター普及事業	耐震シェルターや防災ベッドを購入する経費の一部を補助する制度。〈上限20万円〉
空き家住宅等除却支援事業補助金	空き家となっている住宅を除却する場合の補助金。〈補助率1/2、上限50万円〉
民間建築物アスベスト含有調査奨励金	住宅・建築物におけるアスベスト調査をおこなった場合の補助金。〈上限25万円〉
空き家活用促進事業補助金	空き家情報バンク制度を利用して滋賀県外から多賀町の山間部地域に移住定住する方へ奨励金を交付する制度。
愛のりタクシー	各字の停留所から町内外の病院や買物施設などへタクシーを利用して、安価な費用で移動できる公共交通サービス。

〈福祉保健課〉 (有)2-2021 (電)48-8115	
高齢者小規模住宅改造事業補助金	高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の経費の補助。〈補助率2/3、上限33万3千円〉
在宅重度障害者住宅改造補助費	在宅重度障がい者が住宅改修を行う場合の経費補助。
障害者自動車ガソリン費補助事業	障がい者を有する人が運転する自動車のガソリン費の一部補助。
自動車訓練費助成金	身体障がい者が免許取得にかかる経費の一部を助成。〈上限10万円〉
自動車改造費助成金(介護用改造分)	身体障がい者が運転する自動車を改造する経費の一部を助成。〈上限10万円〉
腎臓機能障害者通院費補助金	人工透析法を必要とする人が、愛のりタクシーの停留所がない医療機関に通院するためにかかるタクシー費用の一部を助成。
在宅障害児通学援助費	自宅から通学する障がい児の通学にかかる経費の一部を助成。〈月額千7百円(町内移動)、月額4千円(町外移動)〉
日常生活用具給付費	在宅重度障がい者が日常生活用具を購入する経費の一部を助成。
多賀町出産奨励祝金	3人目以降の子を出産し、養育している方へ祝金として助成。〈3人目5万円、4人目以降10万円〉
育児支援助成金	育児に必要な紙おむつ、粉ミルクの購入費用の一部を助成。〈満2歳まで月額上限2千円〉
特定不妊治療費等補助金	特定不妊治療等に必要経費の一部を助成。〈上限10万円〉その治療の過程に必要な男性の手術治療につき、年1回上限5万円を加算する。
妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査にかかる費用の全額助成。
ピロリ菌検査費用助成金	節目年齢の方に対するピロリ菌の検査費用の一部を助成。〈2千円〉
前立腺がん検査費用助成金	節目年齢の方に対する前立腺がん検査費用の一部を助成。〈千円〉
ファミリー・サポート・センター事業	湖東圏域(1市4町)で、育児援助を受けたい人と援助したい人が登録し、互いに助け合う会員組織(NPO法人保育サービスドリーム)に委託。登録が必要。お問い合わせ 彦根市男女共同参画センター ウィズ内 (電)24-3920

〈地域整備課〉 (有)2-2583 (電)48-8125	
合併処理浄化槽設置事業補助金	家庭において、合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助する制度。〈60万円〜〉
合併処理浄化槽維持管理事業補助金	家庭において、合併処理浄化槽を設置後に維持管理する経費の一部を補助する制度。〈補助率1/2、上限3万〜5万円〉
多賀町飲料水安定確保対策事業補助金	水道施設の整備が困難であったとした地域において、飲料水確保のための浄水装置を設置する者に対して、浄水装置設置費の一部を補助する制度。〈補助率1/2、上限50万円〉

〈産業環境課〉 (有)2-2030 (電)48-8117	
生ごみ処理容器購入費補助金	生ごみ処理機ならびに処理機を購入する経費の一部を補助する制度。〈補助率1/2、上限3万円〉
住宅リフォーム補助金	町内に居住され、町税その他町の各種融資の償還について、滞納されていない世帯の世帯主で、かつ、過去5年この補助金を受けられてない方が、町内の業者を利用して住宅のリフォームを行う場合の補助金。50万円以上の経費に対して10%の補助。〈上限20万円〉
がんばる商店応援補助金	町内商業の賑わいを創出するために町内の商店が店のしつらえ〈補助率1/3、上限100万円〉、迎客装置の設置〈補助率1/2、上限10万円〉、新規開業〈補助率1/2、上限300万円〉を行う場合の補助金。さらに平成28年度から店を賃貸して新規開業(チャレンジショップ)をする場合の家賃補助を追加。〈補助率1/2、上限30万円(1年間限定)〉
パイプハウス設置事業補助金	野菜または花きを生産する農業者に農業振興のため、パイプハウスを設置する経費の一部を補助する制度。〈建設資材費の1/4以内の額〉
青年就農給付金	町内に居住する45歳未満の者が新たに就農する際、今後、就農で生計が成り立つよう支援する制度。〈年額上限150万円最長5年間。(前年の所得に応じて給付金額の変動有り)〉
住宅用太陽光発電設備等導入補助金	町内に居住し、町税等の滞納がなく、過去にこの要綱による補助金の交付を受けたことがない方。もしくは年度中に多賀町へ転入する方。〈太陽光発電システム上限10万円〉〈蓄電池上限10万円〉
多賀町産木材利用住宅促進事業	多賀町産の木材を利用して町内に住宅を新築される方に対する助成制度。多賀町産の木材1㎡あたり2万円。〈5㎡以上使用、上限30万円〉多賀町産木材であることが証明され、年度内に完成することが条件。
木質バイオマス燃焼機器購入促進事業	町内に居住または事務所を有する方が、ペレットストーブまたは薪ストーブ等を購入設置される際に経費の一部を助成する制度。〈補助率1/3、上限10万円〉年度内に設置することが条件。
多賀町小規模農地獣害対策事業補助金	農作物の栽培の場と生きがいを守るために、耕作地等に設置する獣害防護柵の設置等に要する経費の一部を補助する。高齢者(補助金を受けようとする年度において65歳以上の方)を含み、構成される世帯(ひとり暮らしの方も含む)は、5万円。〈上記以外の世帯は2万5千円〉

〈税務住民課〉 (有)2-2031 (電)48-8114	
人間ドック・脳ドック検診費用助成制度	多賀町国民健康保険の被保険者を対象に人間ドック・脳ドック検診費用の一部を助成する制度。(備考)詳細規定あり。〈補助率1/2、上限2万円 (毎年4月申請・受付)〉
福祉医療助成制度「子育て応援医療費助成」	町内に在住の小中学生の医療費全額を助成する制度。(ただし、保険適用部分に限る)

〈教育総務課〉 (有)2-3746 (電)48-8123	
就学援助制度	経済的な理由により義務教育における学用品・給食費等の負担が困難な保護者への支援制度。〈随時受付(ただし、受付日以降の月額援助費の支給となる)、審査あり〉
特別支援教育就学奨励費補助金	障がいを持つ児童・生徒の保護者に対する学用品・給食費等を補助する制度。〈随時受付(ただし、受付日以降の月額援助費の支給となる)、審査あり〉
多賀町育英資金制度	経済的な事由により高等学校・大学等の就学に必要な自己負担経費の一部を補助する制度。〈申請期間・審査あり。高校生月額7千円。大学等月額1万4千円〉

〈学校教育課〉 (有)2-3741 (電)48-8123	
多賀町立学校新入学生通学助成事業	町内の小学校に入学される1年生に学校指定の「ランリュック」を、中学校に入学される1年生には学校指定の「スポーツバック」をそれぞれ支給。
土曜講座(サタスタ)	9月〜翌年3月(土曜・月3回)中学生の希望者を対象に塾講師による国語・数学・英語指導。〈参加費無料(教材費は必要)〉
中学生海外派遣研修事業補助金	中学生の希望者による海外派遣に関する自己負担経費の一部を町が補助する制度。

〈生涯学習課〉 (有)3-3746 (電)48-8130	
体育・スポーツ大会出場激励金	多賀町の体育・スポーツの水準向上を図るため、各種の体育・スポーツ大会滋賀県予選において優秀な成績をあげ、近畿大会や全国大会等に出場される選手または団体に対して激励金を交付する制度。

〈その他〉	
多賀町子育て応援ハンドブックの配布(子ども・家庭応援センター)	妊娠届出時に配布するハンドブック。健康診査、子育て支援、教育施設のことについて掲載。お問い合わせ (有)2-8137 (電)48-8137

2月15日

多賀町の花 ささゆりPR活動

東びわこ農業協同組合の多賀町ササユリ部会の事業の一環として、たきのみや保育園で、ササユリのPR活動が行われました。たきのみや保育園の4・5歳児11人が参加をしてくれました。

まずは、みんなでササユリの種をポンポンと叩いて落とします。次に袋の中に土を入れ、その中に種を混ぜて

もらいました。みんなが説明をしっかりと聞いて作業をこなしており、とても頼もしかったです。

ササユリが花を咲かせるまでに育つには7年ほどの歳月がかかるということで、今回参加してくれた園児とともに健やかに育つことを願っています。



▲みんな上手にできました

2月22日

災害時の医療救護活動に関する協定を締結

多賀町と彦根医師会、彦根歯科医師会、彦根薬剤師会の3師会は「災害時の医療救護活動に関する協定」を締結しました。

多賀町内で風水害、地震災害、武力

攻撃災害そのほかの災害が発生し、医療救護が必要な場合、町の要請に応じて3師会が医療救護班を派遣し、医療救護活動を実施するというものです。

なお、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町と3師会の間でも協定を締結されました。

2月24日

大橋信男さんから多賀小学校へグランドピアノ寄贈

「自分が育った故郷に恩返しを」と、多賀町中川原出身の大橋信男さんから、多賀小学校へ「グランドピアノ」が寄贈されました。

多賀小学校では、ご寄附をいただいた大橋様をお招きしてピアノ開きを開催されました。感謝の気持ちを伝えるために児童らがピアノ演奏や

歌を披露し、全校児童338名が新しいピアノに触れるなど楽しいひと時を過ごしました。

式の後、グランドピアノは音楽室に設置されました。これから長きに渡り、多賀小学校で学ぶすべての子どもたちに美しい音色を聴かせてくれることでしょう。



▲寄贈されたグランドピアノ

2月25日

災害時における消火水等の供給協力に関する協定締結

多賀町と湖東生コン協同組合は「災害時における消火水等の供給協力に関する協定」を締結しました。

多賀町内で災害が発生し、消火水および応急救援活動に係る生活用水(消火水等)が必要な場合、町の要請

に応じて湖東生コン協同組合が車両により、消火水等の供給を実施するというものです。

4月号から

キラリとひかるたが写真館のページ移動について

毎月10カ月を迎えたお子様の写真をまちの話題のページに掲載しておりましたが、今月号から広報紙裏面

のカラー紙面へ移動となりました。お子様の可愛い写真をより楽しんでいただくためです。

広報紙裏面にもぎやかになりましたので、ぜひご覧ください。



税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

固定資産税の前納報奨金制度廃止のお知らせ

平成28年度から固定資産税の前納報奨金制度が廃止になります。この制度は、戦後の混乱した社会情勢と不安定な経済状況のもとで「収収の早期確保」や「納税意識の向上」を図る目的として、全国の自治体で導入されました。

しかし、近年の社会経済状況の変化、自主納税意識の向上、口座振替の

普及・浸透などにより全国的にもすでに多くの自治体がこの制度を廃止しています。

このようなことを踏まえて、本町におきましても金融機関での窓口、コンビニエンスストア、口座振替での期限内自主納付が浸透し、制度創設当初の目的がおおむね達成されたと判断し、廃止を決定したものです。

これまで早期納税にご協力いただいた皆さんには、心からお礼申し上げますとともに、制度廃止へのご理解と引き続きの納期限内納付にご協力をお願いいたします。

なお、前納報奨金は交付されませんが、全期前納(一括納付)は、今後もご利用いただけます。

全期前納(一括納付)されていた方で、期別納付に変更される方

窓口納付(納付書)の場合

変更手続きは、必要ありません。納付窓口で期別ごとの納付書で納付してください。

口座振替の場合

変更手続きが必要です。手続きは、お早めをお願いします。
※平成28年4月末までに提出されると、平成28年度分に間に合います。全期前納から期別納付に変更する

場合は、町税等の「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。(申し込みには、金融機関の口座番号や届出の印鑑が必要となります。)用紙は、町内の各金融機関、税務住民課、川相出張所に置いてあります。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

後期高齢者医療制度の保険料が変わります

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費は年々増加しています。

医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、平成28年4月1日から保険料率を改定します。ご理解いただきますようお願いいたします。

区分	現行の保険料率	改定後の保険料率
被保険者均等割額	44,886円	45,242円
所得割率	8.73%	8.94%

※「所得割額」の計算方法……総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合
※年間保険料の上限額(57万円)は変更ありません。

総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

春の全国交通安全運動がはじまります

4月6日(水)から4月15日(金)までの10日間

運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進
- ②後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

平成28年度 滋賀県交通安全スローガン

どの道も 滋賀ではみんなが ゆずりあい
ちょっと待て 自転車乗るとき ヘルメット
身につけて! ベルトとマナーと思いやり



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp
 こんにちは 保健師です！



健(検)診は生活習慣病の「芽」を見つけます

元気な時こそ健診を

生活習慣病の予防には、食生活・運動・喫煙・飲酒・休養などの生活習慣を見直すことが大切です。そして、健診を受けることが大事です。

「どこも悪くないし、元気やし」「具合が悪くなったらすぐに病院にかかるし」

そんなふうに思っていないですか？生活習慣病には、ほとんど自覚症状がありません。今は元気でも、すでに生活習慣病が進んでいるかもしれません。心筋梗塞や脳卒中を起こした人も、最初は太っているだけでどこも悪い

ところはなかったり、血圧が高めなだけだったりする期間があって、いつの間にか自覚症状のないままに動脈硬化が進んでしまったのです。生活習慣病は、重くなるほど治療にお金もかかりますし、食事制限や運動など、取り組まなければならないことが厳しくなります。

しかし、軽いうちに早く治療を開始すれば重症になるのを防げます。

また、生活習慣病の芽を早く見つけられれば、少し生活習慣を見直すことで健康を取り戻すことができます。

多賀町の状況

多賀町の国民健康保険加入者の方の健診結果では、血糖値の高い方や血圧の高い方が多くなっています。

また、国民健康保険の総医療費に占める病気ごとの医療費割合を他市町と比べると、多賀町は虚血性心疾患・糖尿病・高血圧が1位、脳血管疾患が2位、腎不全が6位という状況にあります。

早く治療を受ければ医療費も安くすみますし、重症化することによって起こってくる生活に支障を来す状態も防げます。

病気の「芽」を見つけるためには、健(検)診を受けることが大切です。

28年度の健(検)診が始まります

平成28年度の各種健診は5月から始まります。詳しい日程や、申込方法などについては、[各家庭にお配りしました「特定健診・がん検診のお知らせ」](#)をご覧ください。胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの5種類のがん検診と、特定健診等と一緒に受けられる総合健診と、各健(検)診それぞれを受けられる日程があります。

20～39歳の方は生活習慣病予防のためのスマート健診、B型C型の肝炎ウイルス検診を受けたことのない

方は肝炎ウイルス検診、節目年齢の女性には骨粗しょう症検診があります。そして今年度からは、節目年齢の方を対象に、前立腺がん検査とピロリ菌検査の費用助成も行います。

なお、国民健康保険の方の特定健診は無料です。そのほかの健診(がん検診等)は500円のワンコインで受けられます。

皆さん、この機会にぜひ健(検)診を受けて健康状態を確認しましょう！

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

平成28年度の国民年金保険料は、月額16,260円です！

国民年金の保険料額が見直され、平成28年4月から平成29年3月までの保険料は月額16,260円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、または税務住民課・お近くの年金事務所でお申し

ます。

また、平成28年4月分から平成29年3月分までの保険料を、納付書(現金)でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,460円の割引となり、たいへんお得です。納付期限は、平成28年4月30日です。

お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



たが民児協だより 民生委員・児童委員一心のふれあいを大切にー

児童青少年部会活動「学校・園訪問」

児童青少年部会では子どもたちが事故なく安全に過ごし、夢と希望を持って心身ともに健やかに成長してくれることを願って活動しています。毎朝の登校指導もその一つですが、子どもたちの様子を知るために学校や園の訪問も実施しています。

2月には12日、19日、25日の3日間で町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブを訪問しました。6月には委員全員で、新学期の様子を見せてもらっていますが、今回は児童青少年部会長と主任児童委員で年度末の子どもたちの様子を見せてもらいました。保育園や幼稚園を参観してまず驚かされたことは、子どもたちの成長です。先生方のご指導もあり、6月にはあちこち動き回っていた子どもたちがきちんと座って先生の話の聞き、また、遊戯室では縄跳びを使って何回跳べるか挑戦している子もいて、子どもたちが大きく成長している様子が見られました。

小学校や中学校では、どのクラスも落ち着いた雰囲気の中で授業が進められていました。多くのクラスでは電子黒板を使って授業がされ、先生方の分かりやすい指導で、子どもたちも熱心に学習している様子が見られました。各学校で学力向上を図るにはどうしたらいいかの研究もされ、体験等さまざまな取り組みをされて、その結果、落ち着いて学習し、学力も向上できているようです。

気になったことは、子どもたちがスマホやゲームをする時間です。家庭学習の時間、生活習慣など多賀町全体として取り組む問題があるのではと感じました

杉の子クラブや放課後児童クラブの見学では、学校が終わったあとの子どもたちの様子で、宿題をしたり、一緒に楽しく遊んだり、思い思いに過ごす姿も見せてもらいました。

最後に、学校・園では多くのボランティアさんや支援員さん、地域の方々の力を借りながらそれぞれ特徴ある子育てをされていました。たくさんの方に見守られながら健やかに成長して欲しいと願い、今後も民生委員・児童委員としてでき得る支援・活動を続けていきたいと思えます。



▲黒板と電子黒板を併用した授業風景

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の額改定のお知らせ

児童扶養手当額(月額)

本体額	平成27年度	平成28年度4月～
全部支給	42,000円	42,330円(+330円)
一部支給	9,910円～41,990円	9,990円(+80円)～42,320円(+330円)

※第2子、第3子以降の加算額については、現段階では変更ありません。しかし、平成28年8月以降に増額される案が出されていますので、変更があった場合には改めてお知らせいたします。

特別児童扶養手当および特別障害者手当等(月額)

	平成27年度	平成28年度
特別児童扶養手当1級	51,100円	51,500円
2級	34,030円	34,300円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
経過的福祉手当	14,480円	14,600円

※(特別)児童扶養手当の支給は、4月、8月、12月の年3回、支給月の前月分までが支給されます。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

平成27年度 学校支援ボランティア活動報告

「できる人が、できるときに、できること」を支援する学校支援ボランティア活動は、平成27年度の登録人数も90人になり、昨年4月から2月末までで依頼回数152回、のべ459人の方々にご協力をいただきました。

平成28年度も、引き続き地域の皆さんの経験や知恵をお借りしながら、多賀町の子どもたちを見守っていく活動をすすめていきたいと思えます。

なお、学校教育課では、学校支援ボランティアの募集を随時おこなっています。ぜひ、地域の皆さんの力を活かしていただく場として、学校支援ボランティアへの登録をお願いします。ご不明な点は、お気軽に学校教育課までご連絡ください。

平成27年度活動実績(2月29日現在・のべ人数)

	内 容	人数	合計人数
多賀小学校	本の読み聞かせ	133	200
	プールの監視	33	
	草刈り	9	
	校外学習引率	5	
	子ども預かり	6	
	いわな給食準備	4	
	運動会補助	5	
	昔のくらし体験	5	
大滝小学校	本の読み聞かせ	44	111
	プールの監視 (プール清掃含む)	23	
	草刈り	6	
	待機児童見守り	35	
	ウォークラリー見守り	3	
	ウオーラリー見守り	3	
多賀中学校	草刈り	5	6
	表彰状作成	1	
多賀幼稚園	おはなし会・ 読み聞かせ講演会	25	47
	草刈り・花壇整備	15	
	園行事補助(もちつき大会)	3	
	託児	4	
大滝幼稚園	おはなし会	20	20
多賀ささゆり 保育園	おはなし会	41	41
たきのみや 保育園	おはなし会	18	32
	草刈り・畑ネット張り	14	
多賀町	託児(就学前健診時)	2	2
合 計		459	



▲待機児童の見守りをお願いしました



▲きれいにさせていただきました



▲運動会にもご協力いただきました

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

平成28年度多賀町育英資金奨学生募集のご案内

この制度は、経済的な理由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

1. 奨学生の認定について

多賀町育英資金運営委員会の選考会を経て町長が決定し、本人宛に通知します。

※生活保護世帯や児童扶養手当を受給されている等の生活援助を受けておられる家庭を優先して認定します。

※認定された方は、年度内にボランティア活動等に従事していただきます。

2. 申請方法

教育委員会事務局教育総務課にて必要書類(奨学生願書等)をお渡します。希望される方は、募集期間内に教育総務課へ提出してください。

なお、申請は毎年必要です。現在、給付されている方も、継続を希望される場合は必ず申請してください。

3. 募集期間

平成28年4月4日(月)～5月10日(火)

詳細は、多賀町ホームページ(<http://www.town.taga.lg.jp/>)をご確認ください。

「あなたの声」をお聞かせください!

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアやご提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切り、封筒をつくってポストにご投かんください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施しています。

よりよい町づくりをすすめていくために、日頃から皆さんが考えていること、感じていることなどを、町長へ伝えてみませんか?

裏面にあなたのご意見やご提案をご記入いただき、ご投かんください。切手は不要です。(必ず住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入ください。氏名等の個人情報公開することはありません。)

皆さんからいただいた貴重なご意見、ご提案は、「広報た

が」を通じて回答とともに掲載させていただくことがあります。差し出し有効期限は平成29年4月30日までです。

また、有線ファックスや、Eメールでの投稿もお待ちしています。

『町長への手紙』Eメール

tegami@town.taga.lg.jp

お問い合わせ

企画課

(有)2-2018 (電)48-8122

kikaku@town.taga.lg.jp

(の り し ろ)

キリトリ

住所

氏名

ふりがな

キリトリ

料金受取人払郵便

彦根局承認

800

差出有効期限
平成29年4月
30日まで
(切手不要)

5228790

多賀町役場内
多賀町長行

(受取人) 犬上郡多賀町多賀三二四番地

キリトリ

(の り し ろ)

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

「町長への手紙」にいろいろなご意見やご提案がありました！

平成27年度に実施した「町長への手紙」には、62人の皆さんからご意見・ご提案などをいただきました。ご意見・ご提案は、環境・公共施設などさまざまな分野にわたりました。今回はその中から一部を紹介します。(4月～2月受付分)

広報たがについて

『出生者数、死亡者数の掲載を』

▶ 少子高齢化が騒がれる今、町民の皆さんの出生数や死亡数への関心は高いものと考えられますので、ご希望のとおり、6月号から出生数・死亡数を掲載しております。

多賀そばのPRについて

『新公民館でそば打ち体験ができる場所を』

▶ 建設予定の中央公民館は、町民の皆さんはもとより町内事業所をはじめ観光客など多くの方の利用を目的とする施設として計画しており、この意味において、利用者の方々が多賀の地域資源のひとつである「多賀そば」に触れる機会を新しい公民館に設けることは、普及策のひとつとして大いに期待するところです。今後は、その可能性についてしっかりと検討して参りたいと考えます。

町長への手紙

電話
年齢 歳 性別 (男・女)

産業環境課 (環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでお知らせします。なお、収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域の指定日をお守りくださるようご協力をお願いします。

指定日	時間	収集場所	対象地域
4月 9日(出)	7時～9時	キリンビール社宅跡地 (中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
4月16日(出)		調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀
4月23日(出)		滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

- ・指定時間内に搬入してください。
- ・家具等のガラスは、はずして燃えないごみに出してください。
- ・事業活動(農業含む)により発生したものは出せません。
- ・石油ストーブ等は燃料を抜いてから出してください。
- ・金属製品、木製品、そのほかの製品、小型家電に分別して出してください。
- ・ルールが守られない場合、職員が確認、注意させていただく場合があります。

属やレアメタル(希少金属)など貴重な資源が含まれています。これらの資源を回収し再利用するために、小型家電のリサイクルにご協力をよろしくお願ひします！

●回収する使用済小型家電……65品目

大きさの目安は、縦30cm、横30cm、奥行き40cm程度の、家庭から出る使用済み小型家電(乾電池等で使うコンセント等にさして使う製品)とその付属品になります。

粗大ごみ収集時に使用済蛍光管の回収も行います

蛍光管には水銀が使用されている製品もあり、適正な処理の必要があります。4月より公共施設での拠点回収を行っていますが、粗大ごみ収集時にも使用済蛍光管の回収を行います。ごみの適正処理にご協力をよろしくお願ひします！

●回収する使用済蛍光管……環状環型、直管型

ボール型蛍光管、ツイン型蛍光管、電球型、点灯管(グロー球等)は対象外です。

詳細は多賀町ホームページをご覧くださいか、産業環境課までお問い合わせください。

家庭用でも回収できない主なもの

以下のごみはお持ち帰り願ひます

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例：バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、農業用機械等

粗大ごみ収集時に使用済小型家電の回収も行います

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、貴金

産業環境課 (農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

2月12日に開催された委員会の審議内容です。

- ・議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……8件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

- ・報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について……1件

※市街化地域の農地を転用し、第三者と売買等を行うことの届出です。

農業委員会開催のお知らせ

日時■4月12日(火) 14時～

場所■役場2階 大会議室

お問い合わせ

産業環境課

(有)2-2030 (電)48-8117

心配ごと相談

今月の相談日■4月18日(月)

来月の相談日■5月16日(月)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健セン

ター ふれあいの郷 ボラン

ティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会

(有)2-2039 (電)48-8127

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

行動あるのみ

いしくり よしお
石栗 義男 隊員



こんにちは。月日が経つのは早いもので、水谷地区に移住して1年が経ちます。振り返ると、本当にさまざまな活動をさせていただきました。水谷地区のにぎわい作り・獣害被害を少しでも減らすことを目的に、「赤しそ栽培」を地域の方々と協力しながら栽培から加工までおこなったり、箱罾を管理して鹿の捕獲をおこなったりしました。また、「そば打ち」の技術を生かして水谷地区での多賀そば販売や、公民館での多賀そば試食会・年越しそば販売・そば打ち体験も行いました。地域おこし協力隊としてはあと1年の任期ですが、その後も多賀町に住んで暮らしていけるよう、より一層前に前に進んでいきたいと思っています。

さて、多賀町地域おこし協力隊は主に2つの活動をおこなっています。ひとつは、地域支援活動(水谷地区の獣害対策・耕作放棄地の再生・まちづくりに関する活動)です。もうひとつは、定住・定着に向けた活動(任期終了後も多賀町に定住するための起業や就業等に向けた活動)です。今回は、水谷地区の地域支援活動で取り組んでいる「そば打ち体験教室」と私の定住定着活動で取り組んでいる「石栗庵」についてご紹介したいと思います。

そば打ち体験教室

水谷地区は、「地域支え合い健康長寿たがの町モデル事業」のモデル地区に選ばれており、上水谷地区では毎週水曜日、下水谷地区では毎週木曜日に公民館を解放して集まっています。2月中旬に、私が先生となってそば打ち体験教室を行いました。

300gの二八そばを2人1組でそば打ちを行い、皆さんが打ったそばはお屋に湯がいて公民館でいただきました。大好評だったので、また企画して行いたいと思います。



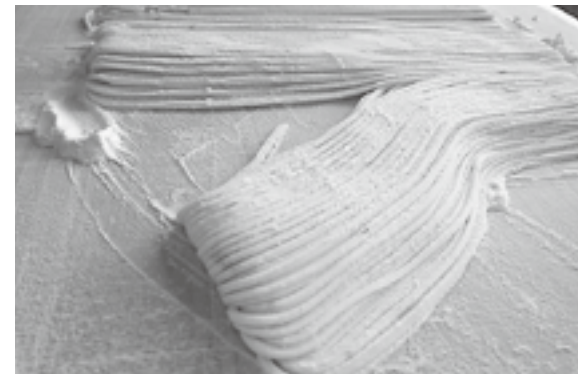
▲そば打ち体験教室

石栗庵

私の定住定着活動に向けた取り組みです。「多賀そばを主体とした地産地消の飲食店を起業」を目標としております。昨年の11月から毎月第4日曜日に、多賀そば地域協議会でもんぜん亭をお借りして「石栗庵」という蕎麦屋さんを始めました。多賀そばのPRと私のそば打ち技術向上を目的としております。メニューは、多賀そばを使用した二八そば・十割そばと、更科粉に抹茶やゆず等の食材を練り込んだ変わりそばと、多賀町産の食材を使用した炊き込みご飯

です。そば打ちを始めて1年余りですが、つなぎを使用した二八そばはだいたい形になってきました。今はつなぎを使用しない十割そばと変わりそばを日々練習しています。特に変わりそばは、さまざまな食材を練り込むことができるので、多賀町産の野菜などを練り込んで「多賀町らしさ」をお店に出して行きたいと思っています。

です！ 失敗を恐れずに、挑戦して行きます！ まだまだ未熟者ですが、今後もよろしく願ひ致します。



▲かわりそば

とにかく、行動あるのみ

地域おこし協力隊の活動をホームページで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

多賀町ありがとう！

やまだ ようた
山田 陽太 隊員



2月も終わりに近づくとつれ梅が咲き始め、スギが茶色に色づき花粉が今にも飛び出しそうです。2月は逃げると言いますが、本当にあっという間に過ぎてしまいました。私は大学を休学して協力隊に参加したので任期終了後は実家に戻りますが、まだまだ多賀町を離れるという実感がわきません。それだけこの多賀町に慣れてしまったようです。今回は協力隊としての最後の記事になりますが、ぜひ見てください。

しめ縄づくり

2月7日、栗栖にてしめ縄づくりに参加しました。しめ縄は栗栖にあるお宮さん、調宮神社に付けるものです。

私はしめ縄と言えば正月に付けるものだと思っていたのですが、栗栖では3月の「おこない(お宮さんの行事)」でお宮さんに付けるそうです。このしめ縄ですが、栗栖内で分けられている4つの組が毎年交代で作っ

ているようで、担当組になるのは四年に一度。そのため作り方が曖昧になるようですが、そこは年配の方の出番。分からないところはサッとやってくれます。

地域の伝統がどのように次の世代に伝わっていくのかを間近で見ることができました。



▲出来上がったしめ縄

節分祭

2月3日多賀大社にて節分祭がおこなわれ、私も見に行ってきました。平日にも関わらず人で溢れていました。これまで私は節分のときは家族で豆まきをするぐらいで神社に行くことはなかったので、あの盛大な雰囲気新鮮でした。人の多さに嫌になりながらも、せっかくの機会なので楽し

うと思い、人混みの中へ。あまり前に行けなかったのですが、なんと近くに餅が落ちてきて運よくキャッチ！ 取った餅を見てみると、棒が刺さっている…。当たり餅を取れました！ 当たりの景品は御種銭でした。金運が上がるそうなので、今年はお金に恵まれるかな？



▲盛況の節分祭

一年間多賀町で過ごしてみても

初めて多賀町に来たときは、名前も聞いたことのない町で何も分からず不安でいっぱいでしたが、この一年間さまざまな活動をする中で多賀町の85%を占める森林、お米や蕎麦、ニンジンをはじめとした農作物、歴史的遺産(神社、お祭り等)に触れ、人口約7千人の小さな町ですが多くの資

源を持つこの町が好きになりました。上で書いたように私は大学に戻りますが、このようなご縁をいただいた多賀町にはこれからも少しでも関わりたいと思っています。多賀町の皆さん一年間ありがとうございました！



▲お気に入りの1枚

日々の活動をブログで発信していました。よかったら見てください。

<http://ameblo.jp/m-d-r49>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー ()…休館日

4月の休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※28日(休)は月末整理休館日です

5月の休館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※6日(金)は振替休館日です

※26日(休)は月末整理休館日です

お知らせ

おはなしのじかん

日時■5月7日(土) 10時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 図書館 おはなしのへや

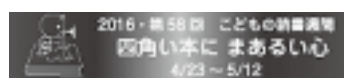
内容■司書による読み語りと簡単な工作を行います。

対象■幼児とその保護者

第58回こどもの読書週間

標語■「四角い本に まあるい心」

期間■4月23日(土)～5月12日(木)



移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	2016年		巡回場所・駐車時間			
	4月	5月				
第1水曜日	6日	4日	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00		
Aコース (大滝方面)	14日	12日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00～14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00～15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面)	13日	11日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセン ター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※4月から川相のステーションを生活改善センター、13:30～14:00に変更し、多賀清流の里は14:20～15:00に変更いたします。

活動報告

回想法の出前講座をおこなっています

「回想法」、馴染みが薄い言葉ですが、たとえば古いアルバムを開いて昔をなつかしむように、写真や本、昔の生活道具などを使い、地域の皆さんで昔のことを思いだし、口に出して表現することで、介護予防活動の一助にする手法をいいます。

わが国では1980年代頃から紹介されるようになりましたが、当初は病院や福祉施設で専門家が「療法」としておこなっていました。しかし、最近では認知症の問題がクローズアップされるに伴い、高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう地域における介護予防活動として広く取り組まれてきています。県内でも東近江市立能登川博物館や守山市民センターなどに、その例があります。

今般、この回想法が、各字で開催されている「高齢者サロン」の活動メニューにも活用できることから、図書館な

らびに地域の「情報資源」を多く所蔵する「あけぼのパーク多賀」、さらには多賀町社会福祉協議会等の協力を得て、講習会を6月に開催する予定です。興味関心のある方はどうぞお気軽にご参加ください。皆様のご参加をお待ちしております。開催期日等の詳細は次号に掲載させていただきます。



新刊紹介

絵本



おばけのスパルタカス

ヒド・ファン・ヘネヒテン/作・絵

世界文化社 KEオバ

おばけの子スパルタカスは、おばけの学校で人間を脅かすための叫びを覚えてもらいますが、どうしても上手にできません。スパルタカスはおばけの学校から古い塔に追いやられてしまい…。おばけの成長と友情をテーマにした絵本。



まじよになったら

ヘルガ・バンシュ/作 絵

ワールドライブラリー KEマジ

7年に一度、魔女たちは小さな魔女にふさわしい子どもを探し、夜中にベッドからそっと連れ出します。行き先は魔女の国。そこで女の子の修業が始まります。一人前の魔女になるには、どんなことを学ぶのでしょうか？

児童



生き物と向き合う仕事

田向 健一/著

筑摩書房 K649

命は決して平等ではない。生き物好き、動物好き、将来は生き物のことや命を扱うような職業につきたいと考えている若い人たちに、獣医師である著者が、獣医学と臨床現場で出会った生き物たちを通じて考える「命とは」「生きるとは」「病気とは」「死ぬとは」などについて語る。



墓守りのレオ

石川 宏千花/著

小学館 K913イシ

墓守りを仕事とし、墓地に暮らす黒髪の少年レオ。数奇な生い立ちゆえに、墓地に集う霊たちと会話することができるレオが、その能力で「死」に足を踏み入れた人々を救っていく、異色のダークファンタジー。

一般書



この手紙、とどけ!

西谷 格/著

小学館 222.4

日本統治下の戦前の台湾で教師をしていた106歳の日本人女性が、88歳の台湾人生徒に出した宛先不明の手紙を、台湾の郵便局員たちが送り届けるために奔走した。一通の手紙からはじまった奇跡の交流を描く。



おせっかい屋のお鈴さん

堀川 アサコ/著

KADOKAWA 913.6ホリ

仙台のお寺に住む振袖姿のかわいい幽霊・お鈴さん。墓参りにやってきた現代人のカエデを奉公人にして、160年前の未練を晴らすとすると…? 振袖少女&平凡女子、時代超越コンビのほっこり事件簿。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

エコツーリズムで地域を元気に!~博物館の新たな取り組み~

多賀町には豊かな自然環境や歴史的背景に裏打ちされた魅力的なスポットが数多くありますが、教育や観光資源としての活用にはまだまだ可能性が残されています。一方、博物館にはこれまでに実施した調査や収集活動の成果として、地域の自然や歴史に関するさまざまな情報や資料・標本が蓄積されています。昨年、博物館では多賀町の魅力を再発見しこれからの町づくりについて考えるさまざまな事業(ワークショップやシンポジウム)を行いました。これは博物館が持つ資源やノウハウを幅広く活用して地域を元気にする方法を探る試みでもありました。

こうした事業の一つ「発掘ツーリズム」は古琵琶湖層の化石発掘体験や河内風穴、多賀大社などを巡り多賀町の魅力を文字通り「発掘する」ツアーでしたが、この時協力していただいたエコツアーガイドの皆さんによって現在、新たな企画が進められています。「森のざわめきやせせらぎの音を聞き、草花の匂いを感じるには自転車での移動が最適!」ということで、2月に行われたモニ

ターを対象にした準備ツアーでは、サイクリングをしながら各スポットを巡りました。実際に触れ、体験を通じて多賀の魅力を感じられるエコツーリズムは、博物館の事業とも深く関連します。「地域を元気にするエコツーリズム」が広まり活発になるように、今後も博物館ではさまざまな活動を展開していきます。



▲サイクリングで自然を満喫!

観察会

第1回 多賀の花観察会

今年も春から秋にかけて多賀の花観察会を開催します。春になりさまざまな植物が芽吹き、花を咲かせ始めている今回は、胡宮神社周辺で春の植物の観察を行います。ツツジやスミレをはじめ、多くの花を観察できると思いますので、ぜひお気軽にご参加ください。

日時■4月21日(木) 9時30分集合
集合場所■多賀町立博物館駐車場
参加費■100円(保険料)
 ※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト2016 親子化石発掘体験

日時■4月29日(金・祝) 13時30分~15時30分
集合場所■あけぼのパーク多賀 あけぼのカフェ(集合時間13時15分)
開催場所■多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト発掘現場(多賀町四手)
参加費■1人200円(保険代等)
対象■小学生以上のお子さんと保護者の方(大人のみまたは子どものみの参加は受け付けておりません。)
持ち物■汚れてもよい服装、新聞紙、軍手、ビニール袋
申し込み■博物館のカウンターで直接お申し込みいただくか、電話でご連絡ください。申し込み締め切り日

は4月20日(水)です。期日までに定員(30人)に達した場合は、その時点で締め切りとします。
備考■少雨決行。荒天の場合はあけぼのパーク多賀で行います。
注意事項■安全に発掘体験をしていただくために、就学前のお子さんは体験にご参加いただけただけでなく発掘現場を含む会場にも立ち入りできません。当日はお連れにならないようお願いいたします。
 なお、現場は私有地のため許可なく入場できません。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp
 生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp



4月12日(火)からナイター利用スタート!

多賀町民グラウンド(町内料金)

区分	利用時間	使用料
早朝	6時 ~ 8時	700円
午前	9時 ~ 12時	1,500円
午後	13時 ~ 17時	2,000円
前夜	17時 ~ 19時30分	1,000円
後夜	19時30分~21時30分	1,000円

※町外利用者の使用料は1.5倍になります。

多賀町民テニスコート(町内料金)

区分	利用時間	使用料
全日	9時~21時30分	600円/1時間

※町外利用者の使用料は1.5倍になります。

ナイター利用時の照明料(時期によって点灯時間が異なります。)

場所	利用時間	使用料
多賀町民グラウンド	17時~21時30分	1,250円/30分
多賀町民テニスコート	17時~21時30分	150円/30分

キリンビバレッジ(株)滋賀工場からベンチを寄贈いただきました!

3月8日、ベンチ寄贈の申し出をいただきました。これまで町民グラウンドで使用していたベンチは老朽化が進んでおり、新しいベンチの購入を検討していた矢先のお話でした。今後、グラウンドを利用されます皆さんにより良い環境を整えることが

できました。
 寄贈いただきましたベンチは大切に活用させていただきます。



多賀町体育・スポーツ大会出場激励金のご案内

この制度は、多賀町の体育・スポーツの水準向上を図るため、各種の体育・スポーツ大会滋賀県予選において優秀な成績を上げ、近畿大会や全国大会等に出場され

る選手・団体に対して激励金を交付するものです。詳細は、「多賀町教育委員会事務局生涯学習課」へお問い合わせください。

スポーツ推進委員かわらばん

たかつ鬼

いよいよ平成28年度がスタートしました!今年度も楽しく体を動かして健康に暮せるよう、スポーツ推進委員ではイベントなどを通してスポーツを提案していきたいよう活動して行きたいと思っております。今回のかわらばんでは、12月に長浜市で行われた研修会の内容を報告します。長浜市スポーツ推進委員では、鬼ごっこに注目され、スポーツ鬼ごっこ『たかつ鬼』として普及活動をされています。ルールは、2チームの対戦形式で、リーダー同

士のじゃんけんでの勝敗で、逃げるチームと鬼チームが決まり、コート内で鬼にタッチされると退場。数回繰り返し、残ったプレーヤーの多いチームが勝ち。体験してみて、瞬発力と戦術の大切さと、じゃんけんに勝つ運も大事だと感じました。多賀町スポーツ推進委員も、『たかつ鬼』『スポーツ雪合戦』を提案していこうと思っております。興味を持たれた方は、スポーツ推進委員が生涯学習課まで!!

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	5月17日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。今回は栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	----------	---------	---

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	5月9日(月)	13時15分~13時30分	H27年12月生まれの乳児
10カ月児健診	5月9日(月)	13時30分~13時45分	H27年6月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	5月11日(水)	13時30分~13時45分	H26年9月・10月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	5月17日(火)	9時50分~10時	H27年9月・10月生まれの乳児
総合健診	5月13日(金)	9時~11時	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん、乳がん検診の申込者
	5月21日(土)	9時~11時	
	5月24日(火)	9時~11時	

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。

☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回:20日~56日間隔で3回接種 追加:3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期:生後5~8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	
		生後36カ月以上~60カ月未満	1回接種

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。

※2 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。

※3 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ

※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ

☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。

☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) / 多賀町子ども家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぶ	月曜日~金曜日	9時~13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。	
		13時~14時	子育て相談	
(登記制) 登壇	きりん広場	4月13日(水)	10時~	
	ぺんぎん広場	4月20日(水)	10時~	
	こあら広場	4月27日(水)	10時~	
お話しポケット		4月12日(火)	10時~	絵本・歌遊び・パネルシアターをします。

平成28年5月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
6日(金)	萱原①		萱原①	
10日(火)	川相①		不定期	
12日(水)	一円①②③・木曾①②③		一円①②③・木曾①②③	
17日(火)	久徳①②・栗栖②③・猿木②・月之木①② 大君ヶ畑①・佐目①・四手①②・富之尾①・南後谷①		久徳①②・栗栖②③・猿木②・月之木①② 大君ヶ畑①・佐目①・四手①②・富之尾①・南後谷①	
18日(水)	多賀①②③		多賀①②③	
19日(木)	敏満寺①②③・一之瀬①・藤瀬①		敏満寺①②③・一之瀬①・藤瀬①	
23日(月)	—		不定期	
24日(火)	土田①②・中川原①・河内③		土田①②・中川原①・河内③	
26日(水)	佐目②・小原①・八重練③		佐目②・小原①・八重練③	
31日(火)	大君ヶ畑②③		不定期	

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合

は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑧		⑩	⑫
②			③	
④		⑨		
		⑤	⑪	
⑥			⑦	

ヨコのカギ

- ①「4月」を英語で言うと。
- ②物事をするための大切なポイント。要領。
- ③「車」を英語で言うと。
- ④力士が着用するふんどし。締め込み。
- ⑤将校の階級の一つで、尉官の最上位。
- ⑥p.2。今期3期目となる当選を果たしたのは○久良町長。
- ⑦料理用の牛・豚などの舌。

タテのカギ

- ①自然環境の保全を考慮した商品に付けられるマーク。
- ②ある人についての、世間あまり知られていない、興味ある話。
- ③上⇄〇〇。右⇄左。
- ④文化系⇄〇〇系
- ⑤料理人のこと。〇〇前。
- ⑥決まりきった仕事。〇〇〇〇ワーク。

先月号の答え

カ	テ	イ	フ	ヒ
ゾ		オ	ト	
エ	ホ	ウ		コ
ウ	ゲ		ア	マ
タ	ン	ポ	ポ	

「タケノ(筍)でした。」

ひとのうごき

平成28年2月末現在
()内は前月比

■人口

7,673人 (+2)

■男性

3,684人 (-2)

■女性

3,989人 (+4)

■世帯数

2,747世帯 (+3)

■出生者数

3人

■死亡者数

4人

■転入者数

19人

■転出者数

16人

放射線量(μsv/h)

3月1日 0.08

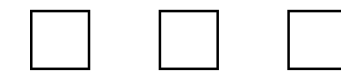
3月25日 0.07

※役場前にて、3回測定平均値

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント: 今月の下旬ごろから見頃。



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは4月28日(水)です。

正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

おめでた・おくやみ

結婚しました!

平塚 渉
森 美由紀

生まれました!

☆宮野 海翔(武・明)
☆山本ひより(諭・しおり)
☆若林 緋路(聡・真理)

おくやみ申し上げます

◆垣立まつ系 87歳
◆久保 光子 79歳
◆近藤 のぶ 103歳

◆平塚 新吉 94歳

(敬称略)



www.town.taga.lg.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



4月の時間外交付

8(金)と22(金)

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

キラリとひかる★ ★たが写真館★

10カ月を迎えたお子様の写真です。
詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



いけもと ひさと
池本 寿人ちゃん



おおや ゆりあ
大矢由湮亜ちゃん



こすぎ りお
小菅 里桜ちゃん



まえばり のの
前川陽菜乃ちゃん



むらざし あいら
村岸 愛桜ちゃん



やまざき こうた
山崎 宏太ちゃん



裏表紙写真■2月末に「すだれ梁工法」の実寸大の試験体による試験が行われました。美しいアーチを描くこの工法は、間伐材などの小さな断面積の木材などを使って大きな空間をつくります。すでに大滝小学校体育館や多賀中学校ランチルーム、高取山ふれあい公園内の宿泊施設において採用されており、「すだれ梁」活用のためのデータ採取が目的です。多賀町産材の利用がますます進むことも期待されます。

編集後記■今月から、「たが写真館」に掲載される皆さんの元気な表情が、より明るく見えるようになりました。これからも多賀町でのびのびと健やかに成長してくださいね。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ど)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。